

# 公共事業再評価調書

整理番号 H17 - 21

担当部課名	県土整備部 道路課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 5 1
		E - MAIL	doro @ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 ( 年 )	再評価後 ( 5 年 )	その他 ( )
---------	-----	------------	--------------	---------

## 1 事業概要

事業種別	道路事業	事業主体	県 市町村 其他 ( )				
事業名	国道改築事業	地区名等	国道 1 0 1 号 追良瀬バイパス 市町村名 深浦町 (旧深浦町)				
事業方法	国庫補助 県単独 財源・負担区分	国 55 % 県 45 % 市町村 % 其他 %					
採択年度	平成 3 年度 ( 用地着手 平成 3 年度 / 工事着手 平成 5 年度 )						
終了予定年度	平成 18 年度 ( 平成 15 年 2 月 工期変更 当初計画時 平成 17 年度 )						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道 1 0 1 号は、青森市を起点とし、五所川原市、つがる市、鯉ヶ沢町を経由し秋田県秋田市に至る延長約 2 0 9 k m の幹線道路である。( 3 種 2 級、設計速度 6 0 k m / h )</li> <li>・ 2 次医療圏の中核病院である五所川原市立西北中央病院への搬送時間の短縮を図り、さらに、高規格道路である津軽自動車五所川原 I . C への定時性、定速性を図るとともに、地域の産業・経済・観光事業の活性化に寄与するものである。</li> <li>・追良瀬バイパスは、人家連担部で幅員狭小 ( W = 5 . 0 m 6 . 5 m )、急カーブ ( R = 6 0 m 4 0 0 m ) 急勾配 ( l = 9 % 5 % ) の連続した隘路区間を解消し、交通の円滑化、安全性の確保を図る。</li> </ul>						
主な内容	区 分	再評価時	再々評価時	増 減			
	計画延長	2,400 m	2,400 m	0 m			
	計画幅員	6.5(12.0) m	6.5(12.0) m	0 m			
	改良工	1,994 m	1,994 m	0 m			
	舗装工	22,800 m <sup>2</sup>	22,800 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>			
	橋梁工	1 基	1 基	0 基			
・事業計画については、当初計画時と比較して変更はないが、舗装工、法面工、橋梁部 ( L = 406 m ) の積算見直しにより、事業費が増となっている。							
事業費	再評価時総事業費 3,031 百万円 ( 単位 : 百万円 )						
		~ 14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	小 計	18 年度 ~ 合 計
	計 画					3,516	234 3,750
	(うち用地費)	( )	( )	( )	( )	( 185 )	( 0 ) ( 185 )
年 月 変 更							
実 績	1,744	210	340	800	3,094	656 3,750	
(うち用地費)	( 181 )	( 0 )	( 4 )	( 0 )	( 185 )	( 0 ) ( 185 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

( A ) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		82.5 % [ / ]	88.0 % [ / ]
			( 100.0 % ) [ / ]	( 100.0 % ) [ / ]
	主要工種	改良工 ( 1,627 百万円 )	100.0 %	106.7 %
(事業費)	舗装工 ( 335 百万円 )	100.0 %	106.7 %	
	橋梁工 ( 1,788 百万円 )	74.3 %	79.2 %	
説 明	・平成 1 7 年度は終点部の一部改良工事と、1 期工区の舗装工約 L = 1 . 9 k m を完了し、橋梁部 ( 轟木大橋 ) については、上部工を製作・架設して、平成 1 8 年度で完了の予定である。			
問題点・解決見込み	・事業を進めるに当たったの阻害要因はなく、平成 1 8 年度に完了する予定である。			
事業効果発現状況	・終点部に取付く広域農道が平成 1 8 年度の供用予定であり、これと連絡することにより地域の活性化及び他地域との交流・連携が図られるとともに、代替性確保が可能となる。			

## (2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年10月に閣議決定された「社会資本整備重点計画」では、道路整備事業について、透明性の高い、効果的かつ効率的な道路整備を推進し、社会・経済の活性化と暮らしの豊かさの向上を図ることとしている。</li> </ul>	<p>[県内の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関が未整備である本県にとって、自動車を主とする交通に頼らざるを得ない状況であるが、県内の道路は未整備区間が多く、さらに豪雪地帯であるため、冬期の安全確保や社会基盤整備としての道路整備に対する要望は多い。</li> </ul>	
	当地区における評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>人家連担部を通る現道が未改良で、平面・縦断線形が不良であることから、特に冬期間において交通障害が発生している。</li> <li>地域経済を支える幹線道路であり、また、唯一の生活道路ともなっている。</li> <li>このことから、秋田県能代市以北鱈ヶ沢町までの沿岸市町村長、議会議長で構成される「国道101号整備促進期成同盟会」より早期完成が強く求められている。</li> </ul>		
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の経済活動を支える幹線道路であり、唯一の生活道路ともなっていることから、地域の活性化、民生安定上必要な事業である。</li> <li>緊急輸送道路ネットワーク計画における第2次確保路線として位置付けられている。</li> <li>市町村合併を支援する「市町村合併支援道路整備計画」に位置付けられている。</li> <li>2次医療圏の中核病院である五所川原市立西北中央病院への搬送時間の短縮を図る必要がある。</li> <li>白神山地等への観光振興支援のため整備が必要である。</li> </ul>		(a)・b	
適時性	<ul style="list-style-type: none"> <li>深浦町・岩崎村2町村が、平成17年3月31日に合併している。</li> <li>市町村合併の一体化に資する市町村合併支援道路事業として国から財政上の支援が得られる。</li> <li>終点部に取付く広域農道が平成18年度の供用予定であり、これと連絡することにより地域の活性化及び他地域との交流・連携が図られるとともに、代替性確保が可能である。</li> </ul>		(a)・b	
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋田県能代市以北の日本海沿岸市町村長及び地元市町村、議会議長等で構成する「国道101号整備促進期成同盟会」より早期整備が求められている。</li> <li>地元の協力により用地取得が完了している。</li> </ul>		(a)・b	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>現道の通過交通がバイパスへ転換されることにより、歩行者等の安全が確保されるなどの沿道環境の改善が図られる。</li> <li>緊急輸送道路の確保の面からも大きな効果がある。</li> <li>道路整備により時間が短縮されることから、水産品輸送等による市場競争力の強化や、経済活動等に大きな効果がある。</li> <li>旧深浦町・旧岩崎村への観光アクセス性の向上が図られる。</li> </ul>			

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1)事業費	3,056 百万円	4,070 百万円	1,014 百万円
	(2)維持修繕費	490 百万円	344 百万円	146 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	3,546 百万円	4,414 百万円	868 百万円
便益項目 (B)	(1)走行時間短縮便益	4,073 百万円	6,508 百万円	2,435 百万円
	(2)走行費用減少便益	508 百万円	129 百万円	379 百万円
	(3)交通事故減少便益	68 百万円	75 百万円	143 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	4,649 百万円	6,562 百万円	1,913 百万円
B / C		1.31	1.49	
<p>[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針 (平成16年2月 国土交通省)</li> <li>費用便益分析マニュアル (平成15年8月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局)</li> </ul> <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業費は増加したが、走行速度の見直しにより走行時間短縮便益が増加したため、1.31から1.49に増となった。</li> </ul>				

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路盤材・舗装合材に再生材を使用し、経費の縮減を図っている。</li> <li>・盛土材に他工区からの流用土を使用し、経費の縮減を図っている。</li> <li>・排水施設等の小規模構造物については極力、工場製品を使用し、工期の短縮及び経費の縮減を図っている。</li> </ul>	(a) . b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道拡幅案とバイパス案を比較検討した結果、現道拡幅の沿線には補償対象となる家屋が多く立地しているため、家屋移転などにより地域生活に与える影響が大きく、経済的にも不利であると考えられるためバイパス計画とした。</li> </ul>	(a) . b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元市町村長等で構成する「国道101号整備促進期成同盟会」より追良瀬バイパスの早期完成を要望されている。</li> </ul>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区間は、幅員狭小及び連続した急カーブ・急勾配であることから大型車のすれ違いに支障をきたしている。また、現道には歩道が整備されておらず、円滑な交通と歩行者の安全を確保するためにも、早期の追良瀬バイパス整備が求められている。</li> </ul>	(a) . b		
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <table border="1"> <tr> <td>地域区分</td> <td>Tn8c</td> </tr> </table> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水等水害防止のため、道路排水側溝・横断Box設計に当たり、十分に余裕を持った断面としている。</li> <li>・地震時の耐震対策を橋梁設計に反映している。</li> <li>・埋蔵文化財包蔵地近くを本ルートが通るため試掘調査を実施。(結果本調査の必要なしとの結論)</li> <li>・表土の露出する法面は、在来種により緑化する。</li> </ul>	地域区分	Tn8c	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事を行う際は、低騒音並びに低排出ガス等自然環境へ配慮した建設機械の使用に努めている。</li> <li>・大規模の切土掘削及び、盛土法面施工時には、降雨により土砂が流出しないよう、ビニールシート等で防護している。</li> </ul>	(a) . b
地域区分	Tn8c				
地域の立地特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎地域、振興山村地域、辺地域に指定されている。</li> <li>・平成17年3月31日に、深浦町及び岩崎村の2町村が合併をしている。(新町名称：深浦町)</li> <li>・本路線は、災害対策基本法に基づく緊急輸送道路として位置付けられている。</li> <li>・西海岸沿線は、津軽国定公園であり千畳敷海岸、深浦漁港、岡崎キャンプ場、黄金崎不老不死温泉、十二湖リフレッシュ村、世界遺産登録の「白神山地」等の観光地がある。</li> </ul>				

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての項目がA評価である他、本路線の持つ重要性や沿道環境の改善効果等を総合的に評価すると、着実に事業を推進し、早期に事業効果発現を図る必要がある。したがって、対応方針を「継続」とした。</li> </ul>			
備考				

## 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見				
評価理由				